

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	多機能拠点整備事業	山田岡地区	檜葉町

図面記号										
E										
		当事者の別	氏 名	捺印	住 所					
1	当事者の住所等	譲受人	檜葉町長 松本 幸英	印	福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6					
2	土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
				登記簿	現 況		権利の種 類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
				別 紙 の と お り						
		計	10,131㎡（田 10,019㎡ 畑 112㎡）							
3	権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権 利 の 存続期間	その他				
		所有権	移 転	復興整備計画公表後	永年					
4	転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	整備中は土砂流出防止柵等を設けるとともに、雨水排水処理は既存の農業用排水路を利用し処理を行なう。周囲の農用地には日照上の影響がない配置をとるよう計画する。污水については合併浄化槽により処理する。								

## (別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 ( $m^2$ )	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都 市 計画法
山田岡字小堤	1-2	畑	畑	112	農振地域内・農用地区域内	非線引用途地域外
山田岡字小堤	36-1	田	田	929	農振地域内・農用地区域内	非線引用途地域外
山田岡字小堤	37-1	田	田	515	農振地域内・農用地区域内	非線引用途地域外
山田岡字小堤	34	田	田	1,313	農振地域内・農用地区域内	非線引用途地域外
山田岡字小堤	35	田	田	1,188	農振地域内・農用地区域内	非線引用途地域外
山田岡字小堤	27	田	田	632	農振地域内・農用地区域内	非線引用途地域外
山田岡字小堤	28	田	田	960	農振地域内・農用地区域内	非線引用途地域外
山田岡字小堤	32	田	田	928	農振地域内・農用地区域内	非線引用途地域外
山田岡字小堤	33	田	田	1,177	農振地域内・農用地区域内	非線引用途地域外
山田岡字小堤	29	田	田	957	農振地域内・農用地区域内	非線引用途地域外
山田岡字小堤	30	田	田	644	農振地域内・農用地区域内	非線引用途地域外
山田岡字小堤	31	田	田	776	農振地域内・農用地区域内	非線引用途地域外
12筆		10,131 $m^2$ (田		10,019 $m^2$ 畑	112 $m^2$ )	